

2020年6月30日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

## 臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

### 1 【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 【報告内容】

#### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

#### (2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案）>

第1号議案 取締役13名選任の件

坂井 辰史、石井 哲、若林 資典、梅宮 真、江原 弘晃、佐藤 康博、平間 久頭、関 哲夫、甲斐中 辰夫、小林 喜光、佐藤 良二、山本 正巳、小林 いずみの13氏を取締役に選任するものです。

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

<会社提案および株主提案（第4号議案）>

第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

<株主提案（第5号議案から第9号議案）>

第5号議案 定款一部変更の件（パリ協定の目標に沿った投資のための経営戦略を記載した計画の開示）

第6号議案 定款一部変更の件（株主提案議案の株主総会参考書類記載）

第7号議案 定款一部変更の件（優越的地位にあるみずほ銀行が、株主提案者が勤務する取引先の企業に対して不当な圧力を与え、株主提案者に対して、当社グループへの株主提案を止めさせ、株主総会の場での株主質問をさせないようにさせて、株主へ不当に不利益を与える行為等の優越的地位の濫用を禁止）

第8号議案 定款一部変更の件（優越的地位にあるみずほ銀行が、係争相手先の代理人に対して不当

な圧力を与え、取引先等に対して不当に不利益を与える行為等の優越的地位の濫用の禁止)

第9号議案 定款一部変更の件（内部告発窓口の設置）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案					
坂井 辰史	169,844,360	2,458,752	292,895	98	可決
石井 哲	169,217,905	2,905,989	472,112	97	可決
若林 資典	169,333,648	2,790,246	472,112	97	可決
梅宮 真	169,252,872	2,871,021	472,112	97	可決
江原 弘晃	169,331,661	2,792,178	472,166	97	可決
佐藤 康博	168,271,223	4,031,887	292,895	97	可決
平間 久顕	162,862,435	9,261,404	472,152	94	可決
関 哲夫	149,347,355	23,025,441	223,195	86	可決
甲斐中 辰夫	167,482,522	5,069,505	43,972	96	可決
小林 喜光	171,153,790	1,398,236	43,984	98	可決
佐藤 良二	171,389,368	1,162,669	43,972	98	可決
山本 正巳	151,742,805	20,629,994	223,191	87	可決
小林 いずみ	171,099,894	1,452,134	43,979	98	可決
第2号議案	171,320,835	1,250,083	44,079	98	可決
第3号議案	171,484,437	1,092,436	44,091	99	可決
第4号議案	170,858,704	1,690,684	44,103	98	可決
第5号議案	59,570,093	112,965,215	88,251	34	否決
第6号議案	54,535,648	118,044,663	44,543	31	否決
第7号議案	10,383,266	161,976,099	263,894	5	否決
第8号議案	10,283,123	162,077,110	263,919	5	否決
第9号議案	10,034,416	162,453,027	135,004	5	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算しておりません。

以 上